



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <http://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <http://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.189

23面

●区内2か所で「地域福祉プラットフォーム」を開設しています!
●平成29年度事業報告・決算報告
●第29次社協役員が選任されました

45面

●すみだいきプラン
～第3次地域福祉活動計画(後期)～

6面

●ご寄附のご報告
●弁護士による権利擁護法律相談
●平成30年度使用分の助成金申請受付しています
●賛助会員募集中・小地域福祉活動紹介

7面

●すみだファミリーサポートセンター
サポート会員募集
●あそびにきてね!「おもちゃサロン」

8面

●点訳講習会受講者大募集!
●災害ボランティア講座参加者募集!
●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告
●イベント情報コーナー



民生委員制度は今年創設100周年

民生委員は「社協協力員」として、墨田区社会福祉協議会と連携・協働して「やさしい福祉のまちづくり」を目指し、広く地域に根付いた活動を行っています。

今年5月に、民生委員制度は創設100周年を迎えました。

墨田区社会福祉協議会は、昭和35年5月30日に区内の民生委員による社会福祉協議会設立運動により、任意団体として設立されました。現在でも民生委員は「社協協力員」として、多くの福祉活動にご協力いただいております、当協議会の運営を支えてくださっています。

民生委員・児童委員とは?

大正6(1917)年に岡山県で「済世顧問制度」が創設されたのが始まりで、昭和23(1948)年に制定された「民生委員法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、無報酬のボランティアとして活動しています。

民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、地域での困り事や高齢者・子どもに関する相談・助言活動や見守り活動など、地域福祉の向上に関するさまざまな取り組みを行っています。

墨田区では、本年7月現在で173名の民生委員・児童委員と、14名の主任児童委員が委嘱を受け、活動しています。

「社協」とともに歩んで

鎌形 由美子さん 墨田区民生委員・児童委員協議会会長

「私は民生委員・児童委員になって23年が経ちます。長年活動を続けている中で、社協と民生委員・児童委員との縁の深さを実感しています。

私たち民生委員が社協協力員として行っている活動には、さまざまなものがあります。

まず、賛助会費や歳末たすけあい募金のとりまとめです。暑い時や寒い時の家々への訪問は大変ですが、取りまとめた会費や募金が自分たちの住む地域の福祉のためになると考えれば頑張れます。中にはお伺いするのを待っていてくださる方もいて、人とのつながりの大切さを感じています。

この募金を財源とした重度障害者へのお見舞金を私たち民生委員が、ご自宅を訪問してお渡ししています。その際、お話を伺ったり、ご様子を知ることができ、災害時の支援にもつながります。

小地域福祉活動やふれあいサロンは、多くの民生委員が立ち上げに関わっています。この活動により地域が生き生きとし、助け合いの輪が広がります。更に多くの町会・自治会エリアで活動が始まる事を期待しています。

民生委員の活動は多岐にわたり、大変なこともありますが、地域の方とつながり、喜んでいただけたときが一番の喜びです。

私たち民生委員は、これまでの百年間で築かれた信頼と経験を引継ぎ、これからも地域の福祉向上のために努めていきます。そして地域の方に社協をもっと知っていただけるよう、社協の活動を応援していきたいですね。」

民生委員制度100周年にあたり、社協活動への協力について鎌形会長にお話をうかがいました。



社協協力員として活動中の鎌形会長と鳥居町会長

「社協協力員」として民生委員・児童委員に活動していただいている事業

会費・賛助会費・歳末たすけあい募金の取りまとめ

当協議会は、区民の皆様からのご寄附や会費・賛助会費などを原資とし、さまざまな地域福祉活動を展開しています。

毎年12月には共同募金の一環として「歳末たすけあい運動」が行われており、区内で寄せられた募金は、その全額が墨田区のさまざまな福祉活動に活用されています。民生委員・児童委員の皆様には、個別に世帯や商店などに訪問いただき、会費・賛助会費や募金の取りまとめをご協力いただいております。

在宅重度障害者に対するお見舞金のお届け

「歳末たすけあい運動」で集められた募金の一部は、在宅で生活している65歳未満の重度の障害をお持ちの方に、毎年12月にお見舞金として贈呈しています。民生委員・児童委員の皆様には対象となる方のご自宅へお届けいただいております。

生活福祉資金貸付制度

この制度は、昭和27年に行われた全国民生委員大会において、「民生委員一人一世帯更生運動」が決議された事が始まりとなっています。

この資金の貸付により、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるように、民生委員・児童委員の皆様には、貸付から返済が終わるまで、細かな配慮をもって、相談や支援を行っていただいております。



小地域福祉活動、ふれあいサロン、拠点型ふれあいサロン

小地域福祉活動やふれあいサロン、拠点型ふれあいサロンは、住民同士のつながりを強め、お互いが支えあい・助けあえる地域づくりを目指す活動です。

本年7月現在、小地域福祉活動が29地区で、ふれあいサロンが23地区で、拠点型ふれあいサロンが4か所で行われており、いずれも立ち上げからその後の活動、運営など全般にわたり、民生委員の皆様にも深く携わっていただいております。



小地域福祉活動(太巻まもりネットワーク福祉委員会)



拠点型ふれあいサロン(第三吾嬬小学校)

*上記事業のほか、ボランティアセンター事業、権利擁護センター事業、すみだハートライン21事業でも、多くの民生委員・児童委員の皆様にご協力いただいております。

問合せ 経営担当・地域福祉活動担当 ☎ 3614-3900

すみだ社協だよりは、6・8・10・12・3月の各1日に発行します

すみだ社協だよりの視覚障害者向け音訳テープ・CDを無料配付しています。問合せ：☎3614-3900

区内 2か所で『地域福祉プラットフォーム』を開設しています!

キラキラ茶家

ガランドール

墨田区社会福祉協議会では、平成28年度より、住民主体の支え合い活動と福祉関係機関などの専門的な支援とをつなぐ拠点となる「地域福祉プラットフォーム事業」を開始し、現在は、キラキラ橋商店街に“キラキラ茶家”（京島3）、タワービュー通り近くに“ガランドール”（太平1）を開設しています。

お茶やおもちゃ、折り紙もご用意しておりますので、困り事がある方だけでなく、お買い物のついでやお散歩の休憩など、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

皆様のお越しをお待ちしています。

地域福祉プラットフォームの活動

①地域住民と福祉関係者が集う交流拠点機能

飲食や歓談を行うことができるスペースを用意し、定期的に「ふれあいサロン」や「おもちゃサロン」を実施することで、誰もが気軽に立ち寄りすることができる居場所、世代間交流のできる場です。

②相談機能

当協議会の職員が常駐し、民生委員・児童委員や地域の福祉活動者の協力の下で、地域住民が抱えている困り事にも対応できる場です。必要に応じて、専門機関につなぎます。

*なお、この地域福祉プラットフォームは、今後区内に全7か所開設することを予定しています。

各プラットフォームの紹介

キラキラ茶家 (京島 3-49-18)

開催日 毎週火曜日・木曜日
(祝日は休み)
午前11時～午後4時

☆火曜日・木曜日以外はNPO法人すみださわやかネットが住宅相談等を実施しています。

キラキラ橋商店街の中にあり、買い物途中のお寄りや放課後の小学生など、多くの方が立ち寄ってくれています。

ご近所の気になる人について相談してくれる方も増えてきました。寄せられた情報については、必要に応じて専門職と住民の皆さんとともに対応を検討します。

毎月第2火曜日の午後2時～4時は、同場所で「茶ちゃサロン」も開催しています。どなたでもご参加いただけますので、サロンにもお気軽にお越しください。



キラキラ橋商店街から入ってすぐのところですよ



フラッと立ち寄りおしゃべりができる場です



毎月第4水曜日には「街かど食堂」を開催しています(くわしくは8面「イベント情報コーナー」をご覧ください。)

ガランドール (太平 1-10-7)

開催日 毎週月曜日～金曜日
(祝日は休み)
午前11時～午後4時

今年2月のオープンから半年、顔を出して下さる方が増えてきました。だれでも気軽にお茶を飲んだり、交流することができる交流室、地域に開かれた活動や講座、打ち合わせを行う事ができる活動室のほか、個別に相談できる相談室があります。

活動室は部屋の貸し出しも行っていきますので、活動や打ち合わせをお考えの方はお気軽にお問い合わせください。



旗を目印にお気軽にお立ち寄りください



(交流室) あらゆる世代の方が立ち寄り交流できる場です

街かどカフェ

挽きたての美味しいコーヒーで、特別なひとときを過ごしませんか?

【とき】 8月23日(水)
午後1時半～3時半
【ところ】 ガランドール
【費用】 無料



挽きたてのコーヒーを提供しています

毎月第4水曜日開催

プラットフォーム夏休み特別企画

『夏休みの宿題おたすけ企画第一弾!』

～大工さんと一緒に道具箱をつくろう～

(協力: NPO 法人すみださわやかネット)

夏休み企画として、木の道具箱づくりを行います。工作のあとはかき氷もお楽しみに!一緒に工作をして暑い夏を乗り切りましょう!!

ガランドール 【とき】 8月2日(水)午後1時半～3時半

キラキラ茶家 【とき】 8月9日(水)午後1時半～3時半

【費用】 いずれも無料 【定員】 20人(申込みが必要です)

*小学生以下の方は、保護者の付き添いが必要です。



『夏休みの宿題おたすけ企画第二弾!』

～宿題を仕上げてカレーを食べよう!～

(協力: すみだ食育 good ネット)

「街かど食堂」の前に、宿題のお手伝いをします。

【とき】 8月23日(水)午後2時半～3時半

【ところ】 キラキラ茶家

【費用】 無料

【定員】 先着30人



上記のほかにも、キラキラ茶家、ガランドールでの夏休みイベントを企画中です!最新の情報は直接お問い合わせいただくか、当協議会ホームページ・フェイスブック等をご確認ください。

問合せ・申込み 地域福祉活動担当 ☎ 3614-3900

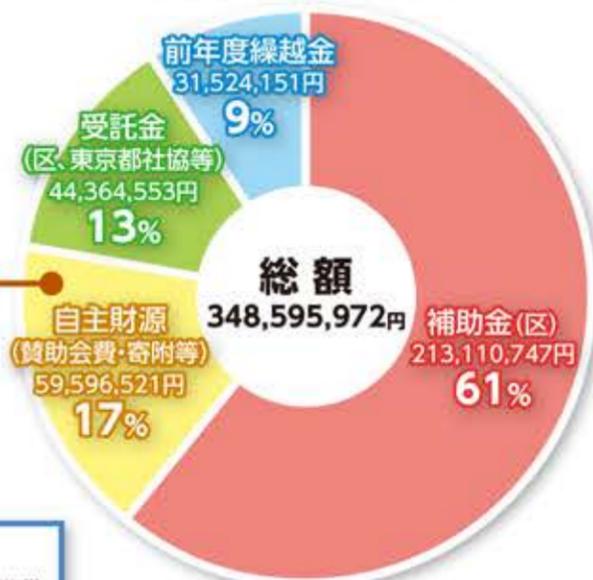
平成28年度事業報告・決算報告

詳細な収支内容につきましては、ホームページにある決算書をご覧ください。
<http://www.sumida-shakyo.or.jp/outline/houjin.html>



自主財源内訳		
会員会費		
正会員会費(町会・自治会)	169件	1,906,960円
賛助会員会費	4,088件	9,529,000円
特別賛助会員会費	366件	4,100,000円
合計	4,623件	15,535,960円
寄附金		
歳末たすけあい募金	1,942件	8,536,215円
一般寄附	378件	7,704,126円
指定寄附	83件	1,050,265円
合計	2,403件	17,290,606円
その他事業収入など		
合計		26,769,955円

収入内訳



平成28年度は、「第3次墨田区地域福祉活動計画 すみだいきいきプラン(24年度～33年度)」の基本理念である「みんなでつくる ひとつが繋がる やさしいまち」の実現に向け、それぞれの事業の推進を図りました。

【資金の貸付】

金融機関や公的貸付制度からの借入が困難な低所得世帯等に対して、福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金等を貸し付け、その経済的自立と生活の安定を図りました。
 また、災害・疾病等の理由で緊急に資金を必要とする方へ応急小口資金を貸し付け、生活の安定を図りました。
 (福祉資金 9件 3,530,417円)
 (教育支援資金 141件 198,358,000円)
 (要保護世帯不動産担保型生活資金 1件 24,500,000円)

【ボランティア活動の推進】

ボランティアを養成するための手話・音訳など各種講座、講習会を開催。ボランティアの普及啓発を目的として、地域福祉ボランティアフォーラムをすみだリバーサイドホールで開催したほか、ボランティアまつりを柳島小学校で開催しました。そのほか、随時ボランティア活動の紹介、ボランティア活動をしたい人とボランティアの受け入れを希望する施設・団体とのマッチング、ボランティア団体に対する運営助成を行いました。
 さらに、災害ボランティア活動体制の整備として、近隣社会福祉協議会との連携強化を目的とした城東ブロック災害ボランティアセンター合同訓練を実施したほか、区と連携して災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施しました。
 (ボランティアフォーラム来場者数約 160人)
 (ボランティアまつり参加者数 約 2,900人)

【在宅福祉サービスの推進】

高齢者の方や障害のある方などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民の参加と協力により家事援助などを提供する有料の会員制在宅福祉サービスであるハート・ライン21事業。日常のちょっとした困りごとを解決するためのミニサポート事業。いずれも利用者が増加していることから、協力会員、協力員の増加を図るため合同事業説明会を開催しました。
 なお、ハート・ライン21事業では、28年度から介護予防・日常生活支援総合事業である訪問型サービスB事業にも取り組んでいます。
 ファミリー・サポート・センター事業も援助活動の実績が増加しています。
 (ハート・ライン21事業 派遣回数 4,889回)
 (ミニサポート事業 派遣回数 259回)
 (ファミリー・サポート・センター事業 派遣回数 5,058回)

【その他】

- 施設管理 10,669,627円 (2.5%)
- 福祉団体助成事業 5,955,645円 (2%)

支出内訳



【地域福祉活動の推進】

地域福祉を推進するうえで中心的事業である「小地域福祉活動」は、お互いが顔見知りである町会・自治会を単位として行う支えあい・助けあいの活動です。当協議会ではすでに活動している地域の活動の充実と、新たな活動地区の育成に向けての支援に取り組みました。28年度は小地域福祉委員会 30地区、ふれあいサロン 22地区、拠点型ふれあいサロン 4か所で活動しました。
 また、小地域福祉活動のノウハウを生かし、住民主体で地域の課題を解決する仕組みとして地域福祉プラットフォーム事業を開始し、区内2か所(キラキラ茶家・ガランドール)で職員による相談対応や地域活動支援を行っています。
 その他、おもちゃサロンはボランティアセンターとみどりコミュニティセンターの2か所で開催しました。

【権利擁護】

権利擁護センターでは社会貢献型後見人(市民後見人)を養成したほか、福祉全般の情報提供、各種の相談をはじめ福祉サービスの利用援助、財産保全サービスを行いました。
 (市民後見人選任件数 36件) (相談件数 532件) (地域福祉権利擁護事業 116件)

第29次社協役員が選任されました

6月13日に行われた当協議会の評議員会において、第29次社協役員が選任され、その後の理事会において役職が決定しましたのでお知らせします。

社会福祉法人墨田区社会福祉協議会 第29次役員名簿 任期：平成 29年 6月 13日～平成 31年度定時評議員会終結の時

区分	氏名	摘要
会長	西原 文隆	学識経験者
副会長	大屋 善次郎	元民生委員・児童委員協議会会長
	鎌形 由美子	民生委員・児童委員協議会会長
	須藤 正	民生委員・児童委員協議会会長代行
	立岡 幸夫	学識経験者
理事	西尾 勝男	町会長
	吉田 耕一	町会長
	齋藤 正樹	民生委員・児童委員協議会地区会長
	芹田 達彦	民生委員・児童委員協議会地区会長

区分	氏名	摘要
理事	南 睦美	民生委員・児童委員協議会地区会長
	井上 久子	民生委員・児童委員協議会地区会長
	沼田 典之	老人クラブ連合会会長
	牧野 長恵子	ボランティアサークル連絡会
	野原 健治	福祉施設長
監事	青木 剛	墨田区福祉保健部長
	藤間 博昭	税理士
	下田 信二郎	民生委員・児童委員協議会地区会長

(順不同)

当協議会への会費・ご寄附は、各種税控除の対象となります。くわしくは、お問合せください。

すみだいきいきプラン 第

この計画は、平成24年度から33年度までの10年計画として策定しましたが、社会情勢の変化等を踏まえて、中間年である昨年度に改定をし、平成29年度から33年度までの5年間の後期計画として策定しました。

住民・関係者・関係機関等が協働して、安心して暮らせる地域づくりを推進する活動を行っていくための行動計画です。

社会福祉協議会としては、墨田区に生活するすべての住民が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、住民や地域の活動団体などそれぞれが持っている力を合わせ、「みんなで作る ひとがつながる やさしいまち」の実現に向けた取組みを進めていきます。

みんながつながる
まちにしたい!!

地域や誰かのために
自分ができることは
ないかな?

地域全体で子どもの
支援に取り組みたい!!



基本理念の実現に向けて、地域の

■ 基本目標 ①

【小地域福祉活動による支えあいのまちをつくる】

小地域福祉活動など地域における住民の主体的な福祉活動の拡大・充実に推進するとともに、活動を担う人材の育成、社協として支援体制の充実に取り組みます。

重点的に取り組む事項

- 地域福祉プラットフォーム事業の推進 [新規]
- 町会・自治会への活動支援および新たなコミュニティ活動の開発支援 [新規]
- 小地域福祉活動の拡大 [重点]



地域福祉プラットフォーム (京島三丁目)

■ 基本

【地域福祉のネットワークをつくる】

社協は地域福祉を推進する中心的役割が期待されていることから、地域福祉のためのネットワーク構築の核になるなど、くづくりに向けた取組みを展開して

重点的に取り組む事項

- 子どもへの支援の強化 [新規]
- 地域活動者等の人材発掘とネットワーク
- 住民や関係機関との連携した課題解

■ 基本目標 ②

【ボランティアの心が育むまちをつくる】

より多くの住民がボランティア活動に関心を持ち、参加できるよう支援の充実・強化を図ります。

重点的に取り組む事項

- ボランティア活動の支援の充実
- ボランティア活動における個別ニーズへの対応
- 企業向け社会貢献プログラム作成・協働事業の推進
- 住民参加型在宅福祉サービスの充実 [重点]



ボランティアまつりのおはなし会

■ 基本

【学び・知らせあう地域福祉を進め

住民が身近な地域の課題に気づき、解決に向けて取り組むこと等を通じて、士が学び・交流する機会や場づくりを民一人ひとりが地域福祉の担い手として的に行動する力を育成していきます。

重点的に取り組む事項

- 福祉教育の推進

3次墨田区地域福祉活動計画（後期） （平成29年度～平成33年度）



だれもが安心して
暮らせるまちにしたい!

自分が認知症に
なったら、誰かが助けて
くれるのかな?

支えあい・助けあいの
あふれるまちにしたい

災害時や自分に何かあったときに
ご近所に知り合いがいないのは心配...

皆さんとともに**6つの目標**に取り組みます。

目標 ③

役割を担うこ
社推進のた
ネットワーク
きます。



世代間交流の場である街かど食堂

ネットワークの形成【重点】
決の仕組みづくり

■基本目標 ⑤

【安心して暮らすための支援を進める】

住民が安心してサービスを利用できるための
支援、一人ひとりの権利を守る支援のさらなる
充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせ
るよう事業に取り組みます。

重点的に取り組む事項

- 法人後見事業【新規】
- 市民後見人の育成・支援【重点】
- 福祉資金貸付・生活相談の充実
- あんしん事業（仮称）【新規】
- 地域福祉権利擁護事業の充実



市民後見人による支援

目標 ④

課題の
住民同
進め、住
て、主体



ガイドヘルプ体験講座

■基本目標 ⑥

【災害に備えて人と地域の輪をつくる】

災害に対する住民の不安を軽減し、住民自ら
できる取り組みを進めるため、社協の活動や事
業の特性を生かした災害時対応の取り組みを展
開します。

重点的に取り組む事項

- 災害に備えた体制づくり【重点】
- 被災者に対する資金の相談・貸付



災害ボランティア講座での
防災ランプ作り

弁護士による権利擁護法律相談 予約制

このようなことで悩んでいませんか？

- 離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などにだまされていないか心配。
- 遺産分割協議をしたいが、相続人のひとりが認知症のようで心配。
- 知的障害の子どもを考えると、私たち親が亡くなった後が心配など。

認知症や障害などで判断能力が十分ではない方やその関係者、家族、親族、後見人をされている方などを対象に、法律相談をお受けしています。

■ 判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

成年後見制度、権利侵害、相続、消費者契約、婚姻、雇用などに関する相談

【対象】区内在住の①認知症高齢者②知的障害者③精神障害者④その他判断能力が十分ではない方⑤①～④の家族・関係者等

■ 福祉サービスの苦情相談

福祉サービス利用時の苦情に対する法的な助言

【対象】区内在住の福祉サービス利用者とその家族・関係者等

■ 親族後見人からの相談

成年後見制度の親族後見人に対する法的な助言

【対象】区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

まずはお気軽にご相談ください。



【とき】8月17日、9月21日、10月19日
午後1時半～4時半
*相談は1組1時間まで。

【ところ】すみだボランティアセンター
(東向島2-17-14)

【費用】無料
【問合せ・申込み】すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940

毎月第3木曜日

寄附のご報告(敬称略)

2017年5月～6月

高額寄附

2017年5月		
氏名	住所	寄附金額
すみだガラス同業市 実施委員会	両国4	219,900
2017年6月		
氏名	住所	寄附金額
東京東信用金庫	両国4	200,000
2017年6月		
氏名	住所	寄附金額
公益社団法人 本所法人会	業平1	113,508



すみだガラス同業市実施委員会



公益社団法人 本所法人会



東京東信用金庫

2017年	氏名	住所	寄附金額	
5月	尾崎 顕子	八広 4	5,000	
	田中 基博	本所 2	30,000	
	田中 三伊	本所 2	20,000	
	中島 友紀子	向島 3	5,000	
	雷田 知久	向島 3	10,000	
	櫻井 昭治	江東橋 4	10,000	
	川上 君江	江東橋 4	10,000	
	岩立 安臣	立花 3	3,000	
	匿名	石原 2	5,000	
	吾妻協会管理運営協議会		3,700	
	★両三クラブ	両国 4	1,695	
	匿名	東向島 1	2,000	
	山田 和子	墨田 4	2,000	
	我まま会 白田博英	墨田 3	5,000	
	学校法人 立志舎	錦糸 1	30,000	
	匿名	文花 3	3,000	
	匿名	立花 2	5,000	
	小磯 幸子	中央区	3,000	
	1・3階 一般寄付用募金箱		20,949	
	杉山 哲朗	石原 3	10,000	
	ふれあいサロン あづさん3月分	吾妻橋 3	3,150	
	ふれあいサロン あづさん4月分	吾妻橋 3	4,221	
	ふれあいサロン あづさん5月分	吾妻橋 3	6,091	
	6月	★両三クラブ	両国 3	5,233
		尾崎 顕子	八広 4	5,000
田中 基博		本所 2	30,000	
田中 三伊		本所 2	20,000	
中島 友紀子		向島 3	5,000	
雷田 知久		向島 3	10,000	
岩立 安臣		立花 3	3,000	
斉藤 昇		菊川 3	30,000	
櫻井 昭治		江東橋 4	10,000	
川上 君江		江東橋 4	10,000	
匿名		石原 2	5,000	
山田 和子		墨田 4	2,000	
★立花年輪クラブ		立花 6	3,475	
匿名		立花 1	10,000	
大越 陽介		緑 2	10,000	
匿名		太平 1	1,000	
株式会社 東京第一興産			16,054	
陶芸教室 隅田楽陶美		墨田 3	5,750	
匿名		文花 2	2,694	
★白友会		向島 4	9,476	
東京地酒と酒器うつわ祭り実行委員会		杉並区	20,000	
我まま会 白田博英		墨田 3	5,000	
★白友会		墨田 2	4,902	
匿名		立花 2	5,000	
樋口 宏和		堤通 2	5,000	
福田 雄	東駒形 2	5,000		
ふれあいサロン あづさん6月分	吾妻橋 3	5,333		
杉山 哲朗	石原 3	10,000		
五関 愛子	緑 4	10,000		
匿名	文花 3	3,000		
小磯 幸子	中央区	3,000		
★吾妻明和会	文花 3	5,362		
★さくら会	墨田 3	1,311		
飯菓子司 蝶谷本店	太平 1	511		

2017年	氏名	住所	寄附金額
5月	飯嶋 モト子	向島 3	10,000
	真下 裕道	向島 1	4,847
	赤崎 清貴	文花 3	1,881
	高橋 育恵	緑 3	6,583
	匿名	荒川区	2,351
6月	水木 和子	千歳 1	2,351
	まや文庫	堤通 2	30,000
	飯嶋 モト子	向島 3	10,000
	真下 裕道	向島 1	5,788
	赤崎 清貴	文花 3	1,881
	高橋 育恵	緑 3	6,583
	匿名	荒川区	2,351
	木村 利子	両国 1	1,881
	水木 和子	千歳 1	2,821
	清水 由紀	両国 1	30,000
	辻村 由美	足立区	35,000
	森 レイナ	大田区	35,000

2017年	氏名	品名・数量	住所
5月	櫻井 光子	おもちゃ 2点	江東橋 4
	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3
6月	櫻井 光子	おもちゃ 1点	江東橋 4
	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3
匿名	空気清浄器 3台		

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

平成30年度使用分の助成金申請を受付けています

東京都共同募金会地域配分(B配分)申請

平成28年度に実施した赤い羽根共同募金運動で集められた募金を墨田区内の福祉施設・福祉団体に助成(配分)します。対象は申請時点で事業開始から1年以上経過している区内の社会福祉施設・団体です。

申請を希望される施設・団体は、当協議会のホームページ内

「赤い羽根共同募金」のページ (<http://www.sumida-syakyu.or.jp/bokin.html>) をご覧ください。

【申請・問合せ】

東京都共同募金会 墨田地区配分推薦委員会事務局
墨田区社会福祉協議会内
〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 ☎3614-3900
*申請締め切りは9月30日(消印有効)です。



昨年度の配分ではこの様に活用されました

【保育園内おもちゃ、紙芝居(わらべみどり保育園向島分園)】
新しいおもちゃと紙芝居が届き、子ども達が目を輝かせながら遊んだり話を聞いたりしています。

賛助会員募集中

- 募集内容 ●
- 年会費 1口1,000円
- ▶ 賛助会員=1~9口
- ▶ 特別賛助会員=10口~

問合せ・申込み
お近くの民生委員または
社会福祉協議会 ☎3614-3900

社協は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う小地域福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。

*当協議会への会費は所得税・法人税の税控除が受けられます。

「いただいた会費はこのように活用させていただいています」

小地域福祉活動 千三ふれあいハート福祉委員会(千歳3丁目)

平成17年に小地域福祉委員会を立ち上げ、現在では毎月3回(第1・2・3金曜日)千歳集会所でサロンを開催し、歌や指体操、ゲーム、脳トレ等を行っているとともに、ひとり暮らしの高齢者など気になる方にサロンへのお誘いを行う事で、見守りや状況確認を行っています。

第2金曜日には、その月に誕生日を迎えられる方をお祝いしています。

参加者からは、「毎回サロンに来るのを楽しみにしている」「サロンに参加するようになり、前より表情が明るくなった人が多い」との感想を聞くことができました。



みんなで楽しく指体操

すみだファミリー・サポート・センター サポート会員を募集しています!



地域の中で役に立つことを始めたいけれど何をしたらいいか迷っている方、子育て支援のファミリー・サポートの活動はいかがですか?

すみだファミリー・サポート・センターは、お子さんの保育園の送迎、ご自宅や児童館、子育てひろば等でのお預かりを地域の方が行っている支えあいの活動です。センターが指定する講座を受講していただく必要がありますが、特別な資格がなくても活動できます。

子育て支援に関心がある方は、お気軽にすみだファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。



サポート会員養成集中講座

ファミリー・サポートの活動に関心のある方は講座にご参加ください。今回は**土曜日**開催です。これまでお仕事などで平日の時間帯には参加できなかった方もこの機会に是非ご参加ください。

【とき】8月19日(土)午前9時半～午後4時半 **【ところ】**文花子育てひろば **【定員】**10人 **【受講料】**無料

*別途、各自で普通救命講習(1,400円)の受講が必要。

【問合せ・申込み】すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020 FAX 5608-2944

*お申込みの際に①氏名②住所③年齢④電話番号をお伝えください。講習時のお子さんの保育は、ご相談ください。今後も下記の日程で開催します。

	とき	内容	ところ
10月26日(木)	午前8時半～午後3時半	事業説明・保育理論 保育実習	すみだボランティアセンター分館 両国子育てひろば
平成30年3月9日(金)	午前8時半～午後3時半	事業説明・保育理論 保育実習	すみだボランティアセンター おもちゃサロン



あそびにきてね!「おもちゃサロン」

おもちゃサロンとは?

おもちゃサロンは、障害の有無に関わらず、誰でも遊ぶことのできる「子どもの交流の場」として、また子育て中のお父さん・お母さんの情報交換や地域の人とかかわるきっかけの場として開設しています。8月現在、「おもちゃのお部屋」と「おもちゃトラック」とを合わせて300点を超えるおもちゃを用意しています。ぜひ皆さん遊びに来てください!



●おもちゃサロンはこんなところですよ



好きなおもちゃを選び、自由にあそぶことができます。



ボランティアも一緒にあそびます。



読み聞かせやイベントもあります。



壊れたおもちゃは「おもちゃドクター」が修理します。
【おもちゃドクター対応日】
すみだおもちゃサロン: 第2金曜日午前10時～午後3時半
みどりおもちゃサロン: 第4水曜日午前10時～午後3時半

●おもちゃトラックも運行中!

空色の車は、外から中のおもちゃが見える扉がついており、好きなものを選んで取り出すこともできます。現在はみどりおもちゃサロンや地域のイベント、施設などへ運行しています。



おもちゃボランティア、運転ボランティアを募集しています!

当協議会ではおもちゃサロン並びに、おもちゃトラックを運転して下さるボランティアを募集しています。子どもが好きなかた、運転が好きなかた、活動に関心のあるかたなど、お気軽にお問い合わせください。

すみだおもちゃサロン

【とき】毎週金曜日 午前10時～午後3時半
毎月第1金曜日、第3月曜日 午後1時～午後3時半(障害のあるお子さん専用)
*祝日はお休みとなります
【ところ】すみだボランティアセンター1階 おもちゃのお部屋(東向島2-17-14)
【費用】無料
*毎月第1金曜日の午後と第3月曜日の午後は、障害のあるお子さんの時間です。それ以外はどこでも遊べます。

みどりおもちゃサロン

【とき】毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半 *祝日はお休みとなります
8月は2日連続で開催します。8月23日(水)、24日(木)
【ところ】みどりコミュニティセンター3階和室(緑3-7-3)
【費用】無料

共通事項 *一日中どなたでも遊べます。 *必ず保護者の方の付き添いが必要です。
【問合せ・申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900



点訳講習会受講者大募集!

点訳とは、文字を点字にする活動です。この講習会では点字の基礎からパソコンを使った点訳までを学習します。ボランティア活動や点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

なお、講習会期間中はセンターの点字板とパソコンを使用します。

【と き】 10月3日～平成30年3月6日までの毎週火曜日

(10月31日、平成30年1月2日を除く全20回)午後6時半～8時半

【ところ】 すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

【対象】 ボランティア活動に関心があり、修了後に墨田区内でボランティア活動等、障害者福祉のために活動する意志をお持ちの方 *応募多数の場合は抽選

【定員】 30人 **【費用】** 5,000円(教材費等)

【問合せ・申込み】 すみだボランティアセンターまで電話でお申込みください。その際、①氏名②住所③年齢④電話番号をお知らせください。

すみだボランティアセンター ☎3612-2940



災害ボランティア講座

～地震!!72時間を生き残ろう～

参加者募集!

すみだボランティアセンターでは、今年も災害ボランティア講座を開催します。

今回は、有明の「そなエリア東京」で開催します。「大きな地震が起きたら…」 「どう身を守ったら良いのか…」 など首都直下地震の発生から避難までを体験します。この機会に災害についてみんなで考えてみませんか?



【と き】 8月24日(木) 午後1時～2時半

【対象】 区内在住・在学の小学生から高校生 親子での参加も可能です。

*小学生は大人の人と一緒に参加してください。

【ところ】 そなエリア東京(江東区有明3-8-35)

【内容】 「東京直下72h ツアー」体験等

【定員】 先着30人

【費用】 無料(現地までの往復の交通費は自己負担)

【持ち物】 動きやすい服装

問合せ・申込み

すみだボランティアセンター

☎3612-2940

*事前申込みのない方は参加できません。



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告

今年も7月1日(土)にすみだリバーサイドホールで「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催しました。

今回は「地域力をつくる支えあいのまち～人と人とのつながりで困りごとを解決しよう～」をテーマに地域での活動や困りごとなどについて、約160名の皆様にご参加いただきました。

全体会では、ボランティアグループ「朗読奉仕くさぶえ」と「グループみらい」による朗読劇で地域での困りごとを参加者全員で確認しました。

その後、4つの分科会に分かれて「小地域福祉活動」「子育て」「ボランティア活動」「市民後見人」をテーマに活発な意見交換が行われ、「まずはボランティアの一步目を始めてみよう」と思っていますや「地域内に色々な活動をしている方がいて心強いです」「今日知り合った方と新しい活動を始めてみたいです」など様々な感想が聞かれました。

ご協力いただいた皆様、当日ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



イベント情報コーナー

8/22(火) 有償ボランティア活動「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」合同事業説明会(夜も開催します)

8/23(水) 新規協力会員・協力員向けの合同説明会を開催します。

【対象】 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力して下さる18歳以上の方(今すぐの活動でなくても可)

【ところ】 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

【費用】 無料 *すみだハート・ライン21事業に登録の場合は、ゆうちょ銀行の口座番号が必要です。

【申込み】 事前に電話でお申込みください。

すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

8/3(木) ボランティア説明会

午前10時～11時半

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

【対象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方

【ところ】 8/3(木):すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階) 9/12(火):すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【定員】 先着20人 **【費用】** 無料

【申込み】 事前に電話でお申込みください。

すみだボランティアセンター ☎3612-2940

毎月第4水曜 街かど食堂

8/23(水) 参加された方達と共にカレーライスを作り、一緒に食べます。

【食べ物】 カレーライス(*アレルギーには対応していません。)

【ところ】 キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】 子ども200円、高校生以上300円(未就学児無料)

【問合せ・申込み】 事前に電話でお申込みください。

地域福祉活動担当 ☎3614-3900

*日程を変更する場合もあるため、最新の情報は直接お問い合わせいただくか、ホームページ「イベント・福祉情報」(<http://www.sumida-shakyo.or.jp/event/event.html>)をご確認ください。

9/21(木) 有償ボランティア活動 「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」定期懇談会

協力会員・協力員向けの懇談会を開催します。会員同士で活動についての悩みや困っていること等を話し合ったり、気軽におしゃべりをしたりすることができます。

【対象】 すみだハート・ライン21事業協力会員、ミニサポート事業協力員

【ところ】 キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】 無料

*申込みの必要はありません。ご自由にお越しください。

寄附物品をご活用ください(提供します)

社会福祉協議会に寄付して頂いた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)(LL)(3L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋
防水シート	使い捨てタイプ	1袋
口腔ケアスポンジ	1本ずつ個包装	数個
	使い捨てタイプ	
ポータブルトイレ	家具調	3台
シルバーカー	折りたたみ式	3台
シャワーチェア	折りたたみ式 背もたれあり	各1台
	据え置き型 背もたれなし	
車椅子用クッション	メーカー:アルケア 高通気性	1個
車いす	自走式	1台
拡大読書器	アクロバットHD画面21インチ8.5キロ 購入より3年経過(仲介品目:直接受取、搬入をお願いします)	1台

【申込期間】 8月1日(火)～10日(木)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。
*抽選の結果は8月16日(水)以降にご連絡します。
先着順ではありません

地域の方々のために、左記物品をご提供くださる方も随時受け付けています。

左記のほか、将棋セット・マージャンバイ・マージャン卓(仲介品目:全自動不可)のご提供も受け付けます。
*紙オムツ・尿取りパッドは未使用品に限ります。
*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。その際はご了承ください。

【申込み受付】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

すみだボランティアセンター分館の駐輪場が移動しました。

7月3日(月)よりすみだボランティアセンター分館の駐輪場が、旧家庭センターから亀沢保育園仮園舎へ移動しました。



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当 ☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター ☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014 墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階 すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局 ☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業 ☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020 FAX5608-2944

